

第30回青森県食の安全・安心対策本部会議（書面開催）に係る委員からの意見一覧

団体・委員名※	令和2年度取組実績及び令和3年度取組方針（案）への意見	回答
1 一般社団法人 青森県食品衛生協会 専務理事 畑中 和紀	・食品衛生法の改正について、事業者が理解していないので、改正ポイントについてまんべんなく周知することは難しいことから、メリハリのある告知方法を検討してほしい。	県としてはこれからも事業者の関心が高い新たな営業許可・届出制度及びHACCPに沿った衛生管理の制度化に重点を置いた周知を進めていきます。
2 公益財団法人 青森県学校給食会 理事 相馬 英子	・HACCPに沿った衛生管理の制度化に当たって、小規模事業者は施設設備等問題点が多いと思われるが、改善のための工夫や、拭き取り検査など目に見える方法での指導をお願いします。	県としてはこれからも施設の衛生管理状況に応じた具体的な助言を行い、小規模事業者のHACCP導入に向けた取組を支援していきます。
3 学校法人柴田学園 東北女子短期大学 教授 北山 育子	・食の安全・安心に関するアンケート調査結果では、県産品に対する信頼度は前年よりも向上しており、コロナ禍での向上のため評価できる。令和3年度においても情報発信等の回数を多くし、県産品への信頼度を向上させてほしい。	県としてはこれからも消費者への情報発信等に努め、安全・安心な県産品への信頼度の向上を図っていきます。
4 特定非営利活動法人 青森県消費者協会 理事長 沼田 桃子	・高齢者が入居する施設では、かなり早くに夕食を出すところや、食事内容が不十分なところがある。栄養素とカロリーが問題なければ良いというのは、「食事」ではない。 ・本部の方針との関わりはないものの、こうした施設の改善に向けては、自分自身で食の安全・安心を管理できない人への配慮、また、安心安全なものをきちんと摂取できてこそその食の安心・安全のゴールだと考えるので、この視点を持ってほしいと思う。	関係課で情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
5 公益社団法人 青森県栄養士会 専務理事 浅利 由美子	・方針（案）については意見なし ・集合型研修の開催に当たっては参加者の確保と講習内容の充実をお願いします。	県としては新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期した上で、これからも参加者の確保を図るとともに、講習内容の充実に努めていきます。

※「団体・委員名」は令和3年3月31日時点での表記としています。